

令和3年2月25日

ご入居者並びにご家族・関係者様 各位

社会福祉法人 和楽会

特別養護老人ホーム 夢見ヶ崎

理事長・施設長 清水 完敏

特別養護老人ホーム 和楽館

施設長 三宅 修司

特別養護老人ホーム わらく桃の丘

施設長 稲垣 仁久

緊急事態宣言下 社会福祉法人 和楽会における 特養入居部門の新型コロナウイルス感染予防対策について

前略、平素 社会福祉法人 和楽会の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、長期間にわたり感染症予防にご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染は減少傾向にあるとはいえ、いまだ川崎市内高齢者施設においてもクラスターの発生や職員の感染の報告が多く上がる状況であり、また、地域の救急医療体制および病床の逼迫の度合いも改善したとは言い難い状況を感じているところです。

つきましては、ご入居者並びにご家族・関係者の皆様には大変心苦しい限りですが、緊急事態宣言が解除されましても、感染症予防のため昨年より続く「面会制限」について、令和3年3月31日（水）まで継続をさせて頂きたくお願い申し上げます。

草々

面会制限期間

期間 令和3年3月31日（水）まで

なお、地域の新型コロナウイルスの感染状況、その他の感染症の状況により期間が延長される場合がございます。

入居者様のご様子、ご不明な点等につきましては遠慮なく下記までお問い合わせください。

お問合せ

特別養護老人ホーム夢見ヶ崎

044-587-1651

特別養護老人ホーム和楽館

044-766-7660

特別養護老人ホームわらく桃の丘

044-777-8910